

札幌 SDGs 企業登録制度 Q & A

【1.制度について】

Q1-1 札幌 SDGs 企業登録制度とは、どのような制度ですか。

A 企業活動を通じて SDGs のゴールの達成に向けて取り組む札幌市内の企業等を市が登録し、企業等の具体的な取組を「見える化」することで、SDGs に積極的に取り組む企業等を後押しするための制度です。

Q1-2 登録するとどんなメリットが得られますか。

A 登録制度の主なメリットは以下のとおりです。

- ・市のポータルサイトにて登録企業名や SDGs に資する取組をPRします。
- ・登録企業用ロゴマークが使用できます。
- ・SDGs 勉強会や登録企業間のマッチングイベントに参加することができます。
- ・札幌市経済観光局における公募型企画競争入札(プロポーザル方式)において加点される場合があります(対象外となる場合もあるため、必ず各案件の提案説明書をご確認ください)。
- ・三井住友海上火災保険(株)※1 の経営支援サービス及び CO2 排出量簡易算定ツール※2 を利用することができます。

※1 国が認定する「経営革新等支援機関」です。

※2 初年度のみ無償です。

Q1-3 企業がSDGsを推進することで期待される効果はなんですか。

A 企業がSDGsを推進することで主に以下の効果が見込めると考えています。

- ・ブランドイメージの向上
- ・取引先との良好な関係の構築
- ・金融機関・投資家等からの効果的な資金調達
- ・人材の確保・育成
- ・従業員のモチベーションアップ
- ・販路拡大
- ・経営リスクマネジメント体制の構築
- ・社会的課題解決につながる新商品・サービスの開発 等

【2.申請・登録について】

Q2-1 札幌市内に本社及び事業所(支店・営業所・工場等)がある場合や
札幌市外に本社がある場合、どのように申請をしたら良いですか。

A 原則、申請は企業単位とし、事業所毎の登録は認めておりません。
ただし、本社が市外に所在し、市内に事業所のみを有する企業については、本社名での申請か、市内複数店舗を代表する店舗による申請が可能です。本社が市外にあり、市内に1店舗のみ事業所が所在する場合は、本社か、該当する事業所名で申請してください。

例)本社が市外に所在する、「株式会社〇〇 札幌支店」の場合

パターン1

➤ 申請企業名を、本社名で申請する場合

- ・企業名:株式会社〇〇
- ・所在地:本社所在地
- ・ポータルサイト表示名:株式会社〇〇 市内各店舗

※複数店舗ある場合は「市内各店舗」とまとめて記載してください。

※市内に1店舗しかない場合はその店舗名を記載してください。

例:株式会社〇〇 札幌支店

パターン2

➤ 申請企業名を、代表支店名で申請する場合

(札幌支店が代表支店と仮定)

- ・企業名:株式会社〇〇 札幌支店
- ・所在地:代表支店の所在地
- ・ポータルサイト表示名:株式会社〇〇 市内各店舗

※市内に1店舗しかない場合はその店舗名を記載してください。

例:株式会社〇〇 札幌支店

Q2-2 札幌市内に事業所(支店・営業所・工場等)を有していないが、市内企業等との取引がある場合や、近いうちに市内に事業所を設立する予定がある場合、申請できますか。

A 申請時点で市内に事業所等がない場合は、申請できません。

Q2-3 ポータルサイト表示名とはなんですか。

A ポータルサイト表示名は市外に本社があり、市内に事業所がある場合のみ利用します。ポータルサイト上に表示される企業名を設定します。詳細は Q2-1 をご覧ください。

Q2-4 札幌市外に本社があり、市内に事業所(支店・営業所・工場等)がある場合、本社の取組みで申請できますか。

A 市内事業所での取組に基づいて申請してください。

Q2-5 持ち株会社が登録した場合、参加の企業も同時に登録されますか。

A 協同組合や持ち株会社が登録した場合、所属会員や傘下の企業も同時に登録されるわけではありません(申請は各社が個別に行ってください)。

Q2-6 申請や更新にあたり、手数料や登録料などの費用はかかりますか。

A 無料です。

Q2-7 登録申請に必要な資料は何ですか。

A 申請には様式第1、2、3号の提出が必要です。
サンプルの様式は札幌市の公式ホームページにて掲載しておりますが、申請の際は、以下 URL の専用ポータルサイトから入力してください。
<https://www.sapporo-sdgs.com/>

Q2-8 申請書はどうやって提出すればいいのですか。

A 以下 URL の専用ポータルサイトから申請してください。
<https://www.sapporo-sdgs.com/>

Q2-9 申請から登録までの流れを教えてください。

A 申請後、札幌市及び事務局で内容の確認作業を行います。申請内容について不備等がある場合は事務局から連絡いたしますので、修正していただきます。受付期間中に申請があり、基準を満たした企業等を一括して登録します。

Q2-10 申請は電子申請のみですか。

A 原則ポータルサイトからの電子申請のみとなります。対応が困難な場合のみメールや郵送での申請を受け付けますので、札幌 SDGs 企業登録制度サポート窓口にご相談ください。

【事務局運営】

札幌 SDGs 企業登録制度サポート窓口

TEL: 011-600-6184(平日 8 時 45 分-17 時 15 分※土日祝日を除く)

E-mail: info@sapporo-sdgs.com

Q2-11 登録期間は3年間とありますが、更新の際にはどのような書類が必要となりますか。

A 登録の有効期間が満了する日の数か月前頃に、対象者に更新の案内を発信します。更新の際は、登録申請時と同様の書類を提出いただく予定ですが、様式等が変更になる可能性がありますので、更新手続き時の様式をご確認ください。

Q2-12 登録となった場合、連絡はあるのですか。

A 登録となった申請者に対し、メール等で連絡します。その際、申請書に記載されている担当者のメールアドレスに送信します。

Q2-13 申請内容によっては登録にならないことがありますか。

A 審査では、次の要件を満たしていれば原則登録となります。

- ①要綱に定める登録資格を全て満たしていること
- ②様式第2号において、SDGs 達成の目標を3つ設定し、環境・社会・経済の各側面において少なくとも1つ重点的な取組が記載されていること
- ③様式第3号において取組レベルを「基本」としている項目について、その全てにチェックされていること

上記要件を満たさない場合は、登録されません。

Q2-14 特定非営利法人など要綱に定めのない団体は登録することはできますか。

A 特定非営利法人も登録の対象となります。一方で、市民活動団体や任意の団体など、法人格を持たない組織は対象外となります。

その他については、個別に判断するため、事務局までお問い合わせください。

Q2-15 登録までの申請スケジュールを教えてください。

A 第1期のスケジュールは以下のとおりです。

- ・申請受付:令和6年1月9日～1月31日
- ・審査期間:令和6年2月1日～2月 29 日
- ・登録承認日:令和6年3月1日

第2期以降のスケジュールは順次お知らせしてまいります。

Q2-16 登録の申請を行ったが、登録はいつになりますか。

A 申請をいただいた順に内容等の確認を行い、基準を満たした企業等を一括で登録します。登録の通知はメールにて行いますのでお待ちください。

Q2-17 申請する際、業種を複数選択したいのですが、1つしか選択できません。

A 登録企業を管理する上で業種の選択は1つとしています。

複数の業態で経営している場合は、売上高、付加価値額や従業員など業務の実態を勘案した上で「主たる業種」を選択してください。

Q2-18 企業規模の定義を教えてください。

A 中小企業の定義については下記をご確認ください。

https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm

【3.様式 2(SDGs 達成に向けた重点的な取組)について】

Q3-1 「分野」の欄において、該当項目に○をつけますが1項目で「環境」「社会」「経済」の三側面を満たすとして○をつけてもよいのでしょうか。

A 1項目で「環境」「社会」「経済」の三側面を満たすことは可能です。

Q3-2 SDGs 達成に向けた重点的な取組及び指標の記載方法について教えてください。

重点的な取組は、環境・社会・経済の三側面の全てについて記載してください。

なお、取組が複数の分野に該当する場合は、該当する全ての分野に○を入れてください。

指標・目標値は、それぞれの取組みに対する「目指す姿」の実現を念頭にした目標を記載してください。定量的目標・定性的目標のどちらでも構いません。

Q3-3 指標の目標値を達成していない場合、登録は取り消しになりますか。

A 指標はあくまでも取組の進捗状況を自己評価するために設定しているものであり、その達成状況が登録資格に影響を与えるものではありません。
ただし、設定した取組の実践を中止した場合は、原則、登録は取り消しになりますので、速やかにお申し出ください。
なお、別の新たな重点的な取組と指標・目標値を設定する場合は、様式4の札幌SDGs企業登録制度変更申請書をポータルサイトよりダウンロードの上、「その他」の欄に中止した取組及び新たな取組並びに指標・目標値を設定し、備考欄に中止した理由を記載した上で、以下のアドレスにメールで送付してください。
事務局でその内容を確認し、登録が可能と判断された場合、資格は継続されます。
【提出先アドレス】
info@sapporo-sdgs.com

Q3-4 最初の申請時に「進捗報告」欄の記入はどうするのですか。

A 初めて申請する際は、「進捗報告」欄の記入は不要です。登録を受けた約1年後に、設定した指標の進捗状況をご報告いただきます。

Q3-5 「SDGs達成に向けた重点的な取組」はいくつ設定しますか。

A SDGs達成に向けた重点的な取組は必ず3つ設定してください。

Q3-6 「重点的な取組に係る指標(KPI)・目標値」は2030年の達成を想定した設定が必要ですか。

A SDGsは2030年までの国際目標ですが、重点的な取組に係る指標(KPI)の目標値は、2030年に限らず、目標を達成予定の年度を設定してください。

Q3-7 「重点的な取組に係る指標(KPI)・目標値」は定量的なものである必要がありますか。

A 定性的な目標でも構いません。
例)社内でSDGs目標を共有し従業員が把握している

【4.様式3(札幌 SDGs 企業登録制度チェックリスト)について】

Q4-1 取組レベルが「基本」の項目は全てチェックが付かないと登録されないのでですか。

A 「基本」の項目は全てにチェックが付く必要があります。

Q4-2 「具体的な取組」に記載の取組を行っていないと、チェックを付けることはできませんか。

A 「具体例な取組」に記載している内容は例示であるため、類似する取組など、各項目を達成するための取組を実行している場合は、チェックすることが可能です。

Q4-3 従業員がない場合、非該当の項目についてチェックは可能ですか。

A 申請企業の事業形態によっては、そもそも非該当となる項目が生じる場合があります。

例えば、従業員のいない個人事業主の場合、従業員がいることを前提としたチェック項目にはそぐわないとため、その場合は、今後仮に従業員を雇った際に具体例にあげた取組を実施する体制がある、又は整える方針を持っている、という観点でご確認ください。

各項目を達成するための取組を実行できる体制が整備されている又は実行する方針を持っていればチェックすることが可能です。

Q4-4 申請時にチェックしていた項目の取組を中止しました。登録は取り消しになりますか。

A 申請時にチェックした項目の取組を中止し、チェックすることが不可となる場合は、様式4の札幌 SDGs 企業登録制度変更申請書をポータルサイトよりダウンロードし、「備考」にチェックが外れる項目及び中止した理由をご記載した上で、以下のアドレスにメールで送付してください。なお、「基本」項目のチェックが外れる場合は、登録は取り消しとなります。

【提出先アドレス】

info@sapporo-sdgs.com

Q4-5 現時点では取組を実施していないが、これから取り組もうとしている内容でチェック可能ですか。

A 現時点で取り組んでいない項目についてはチェック不可です。

Q4-6 SDGs のゴールのアイコンは何を意味しているのですか。

A 申請者が各項目の取組が 17 ゴールのどの項目の達成に貢献するものなのかを知っていただくために、例示として掲載しています。自社の活動と SDGs を紐づけ、「気づき」を得るための参考としてご活用ください。

また、169 のターゲットについては、外務省仮訳等でご確認ください。

参考:外務省ホームページ

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/goal1.html>

参考:内閣府地方創生推進事務局ホームページ

https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/kaigi/sdgs_kinyu2.html

Q4-7 札幌 SDGs 企業登録制度チェックリストは公開されますか。

A 登録後、ポータルサイトにて会社名・所在地・チェックリストは公開されます。

【5.令和7・8年度札幌市競争入札参加資格定時登録申請について】

Q5-1 令和7・8年度定時登録の申請受付期間について教えてください。

A 令和 6 年 12 月から受付予定です。

詳細は決定次第、札幌市契約管理課ホームページでお知らせいたします。

Q5-2 令和 7・8 年度定時登録について札幌市のホームページでの案内はいつ頃始めるか教えてください。

A 今後のスケジュールは検討中です。詳細は決定次第、札幌市契約管理課ホームページでお知らせいたします。

Q5-3 SDGs 企業登録による定時申請での加点を希望する場合、いつまでに札幌 SDGs 企業登録の申請をする必要がありますか。

A 第 2 期 SDGs 企業登録制度の申請受付期間に間に合うようお手続きください。

Q5-4 SDGs 企業登録による定時申請での加点を希望する場合、提出書類として何が必要ですか。

A 札幌 SDGs 登録企業証明書が必要です。

Q5-5 SDGs 企業登録による定時申請での加点を希望する場合、手続きの流れを教えてください。

A 手続きの流れは以下のとおりです。

①SDGs 登録制度の第2期申請を行う→②SDGs 登録企業としての承認を受け、「SDGs 登録企業証明書」を発行する→③令和 7・8 年度定時申請を行う。

Q5-6 「札幌 SDGs 登録企業証明書」の発行方法を教えてください。

A ①マイページにログイン→②画面左のメニューから「証明書」をクリック→③「証明書をプリント」をクリック。

Q5-7 令和 7・8 年度定時登録を行うにあたり、札幌 SDGs 企業登録制度への申請は必須ですか。

A SDGs 企業登録による加点を希望しない場合、札幌 SDGs 企業登録制度への申請は任意です。札幌 SDGs 登録制度への申請を行わなかった場合も令和 7・8 年度定時登録は行うことができます。

Q5-8 第 2 期の申請受付期間に間に合いませんでした。令和 7・8 年度定時申請の審査項目として加点することはできますか。

A できません。

令和 7・8 年度定時申請での審査項目としての加点をご希望の場合は、第 2 期 SDGs 企業登録制度の申請受付期間に間に合うようお手続きください。

Q5-9 令和 7・8 年度定時登録申請を行うには、事業所の所在地に制限がありますか。

A R7・8 年度定時登録申請にあたっての事業所の所在地の制限はございませんが、SDGs 企業登録制度では、札幌市内に本社、支店等の事業所を有し、札幌市内において事業活動を行う企業、個人事業主等が対象となりますので、令和 7・8 年度定時申請での審査項目としての加点をご希望の場合はご留意ください。

【6.その他】

Q6-1 札幌 SDGs 企業登録企業に登録されていませんが、オリジナルロゴマークを使用することはできますか。

A できません。

オリジナルロゴマークは、札幌 SDGs 登録企業のみ、使用することができます。

Q6-2 申請時の情報(メールアドレス・企業名・住所など)を変更したいです。

A 企業名及び住所以外は、ポータルサイトより変更をお願いします。企業名・住所を変更する場合は、様式4の札幌市 SDGs 企業登録制度変更申請書をポータルサイトよりダウンロードの上、提出してください。

【提出先アドレス】

info@sapporo-sdgs.com

Q6-3 登録企業のメリットのうち、三井住友海上火災保険(株)の SDGs 経営支援サービスや CO2 排出量簡易算定ツールを利用したいがどうしたら良いですか。

A 各種支援は、以下リンク先の URL 又は二次元コードからお申込みください。なお、詳細については【お問い合わせ先】に記載の電話番号にご連絡願います。

<SDGs 経営支援サービス>

<https://www.sapporo-sdgs.com/cms/wp-content/uploads/2024/01/ms-ins-support2401.pdf>

<CO2 排出量簡易算定ツール>

<https://www.sapporo-sdgs.com/cms/wp-content/uploads/2024/01/ms-ins-co2-2401.pdf>

Q6-4 ホールディングス会社として SDGs 登録企業の承認を受けましたが、そのグループ会社は登録企業のメリットを使用できますか。

A できません。

登録企業へのメリットは、申請企業に対してのみ付与されるものであり、そのグループ会社もメリットの活用をご希望の場合は各社にて登録の承認を受ける必要があります。

※この Q&A は随時更新していきます。

